

平成25年4月23日

基礎的電気通信役務支援機関
一般社団法人電気通信事業者協会
Telecommunications Carriers Association

ユニバーサルサービス（基礎的電気通信役務）制度に係る 修正番号単価の公表について

一般社団法人電気通信事業者協会（会長：田中 孝司）は、4月22日開催の支援業務諮問委員会（委員長 齊藤忠夫東大名誉教授）の答申を受けて、本日、ユニバーサルサービスに係る修正合算番号単価及び修正番号単価を下記のとおり算定したのでお知らせします。

記

1 修正番号単価とは

ユニバーサルサービス制度に係る負担金の額の算定に用いる番号単価は、算定対象電気通信番号の総数の増減等を勘案して、半年に1回見直しを行うこととなっています。

今回の見直しは関係規定に基づき、平成25年1月から12月までの予測算定対象電気通信番号の総数の合計を基礎として算定した番号単価（平成25年1月末以降の算定対象電気通信番号に適用される合算番号単価3円）について、平成25年7月から12月までの予測算定対象電気通信番号の総数に基づき算定したものです。

2 今回算定した修正合算番号単価及び修正番号単価

○ 修正合算番号単価

1電話番号当たり 3円/月 で現在の番号単価と同額

○ NTT東西に係る修正番号単価

NTT東日本に係る修正番号単価 1.75821151円 に修正
（現在の番号単価 1.75969018円）

NTT西日本に係る修正番号単価 1.24178849円 に修正
（現在の番号単価 1.24030982円）

3 修正番号単価等の適用の時期

平成25年7月～12月の算定対象電気通信番号に係る負担金の額の算定に適用

ホームページアドレス：<http://www.tca.or.jp/universalservice/>

(一社)電気通信事業者協会ホームページ

(トップページ<http://www.tca.or.jp/>からもご覧いただくことができます)

以上